

議会だより

お母さん、卒園したよ。(鮭川保育所)3月23日(月)

【目次】

3月定例会 条例等議案の審議	2P
平成27年度予算の概要	4P
補正予算 委員会所管事務調査	6P
一般質問 村政を問う	8P
臨時会 議会日誌	15P
自治功労者表彰 あとがき	16P

VOL 116

平成27年4月13日

3月 例会 定例

平成27年第2回鮭川村議会3月定例会が3月6日から12日までの7日間の会期で開催されました。

今定例会では、条例の設定及び改正議案、平成27年度当初予算議案、平成26年度補正予算議案など村長提出議案28議案、議員発議（委員会条例の改正及び意見書）2件及び請願1件が慎重審議されました。

提案された議案は、全会一致で全て可決され、請願も採択と決定されました。

一般質問は、7人が登壇し村政について質問をしました。（内容は8ページから）

議案 審議

条例の設定及び改正

鮭川村議会委員会条例の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正と
地方自治法の改正に伴い、
議会の委員会への出席要求

規定について対象者を教育委員会の委員長から教育委員会の教育長に改めたもの

鮭川村特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正と
地方自治法の改正に伴い、
議会の委員会への出席要求

規定について対象者を教育委員会の委員長から教育委員会の教育長に改めたもの

鮭川村特別職の職員等の旅費、費用弁償及び実費弁償に関する条例等の一部を改正する条例

出張の際の宿泊費等について、平成17年に財政事情などの理由で減額措置しておりましたが、実情に合わなくなってきたことから今回、特別職及び一般職の職員の旅費、費用弁償について、減額改正前の額に戻したものを、これにより、宿泊費は村長・議長が15300円に、副村長、議員等の特別職の職員が13800円に、一般職の職員が11800円となります。

鮭川村村営バスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

村営バス利用料金を見直し、各路線全線中学生以上について一律200円とし、高齢者等が利用する予約制バス料金を現在の利用料から100円減額し、高校生

等が利用している定期券によるバス料金を一律片道1000円とするなどの負担軽減により利用者拡大を図るため改正したもの

鮭川村定住自立圏形成協定の議会の議決に関する条例

定住自立圏構想推進要綱に基づく定住自立圏形成協定の締結などに関することは、議会の議決を必要とするとしたもの

鮭川村教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長の職務に専念する義務の特例を新たに定めたもの

鮭川村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成26年の人事院勧告において給与制度の見直しによる給与改定等に伴い、これに準じて本村の一般職の給料月額等の改正をしたもの

鮭川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例

子ども・子育て支援法等の施行に伴い、今まで児童福祉法に基づいて決定していた、幼稚園、保育所、認定子ども園及び小規模保育施設の保育料は、市町村が定めることとなったため、保育料の基準額とその徴収について定めたもの

鮭川村介護保険条例の一部を改正する条例

第6期鮭川村介護保険事業計画に基づき、平成27年度から平成29年度までの3年間における介護保険料率の改定と規定の整備を行う

たもの
改定後の介護保険料率は、基準額で一ヶ月5900円（第5期比較930円引き上げ）となります。

鮭川村指定介護予防支援事業者の指定並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

介護保険法の改正により、これまで国の法律などで一律に定められていた指定介護予防支援事業者の指定、運営及び効果的な支援

の方法に関する基準を市町村が条例で定めることとなったため、今回その基準等を定めたもの

鮭川村地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例

介護保険法の改正により、これまで国の法律などで一律に定められていた地域包括支援センターの職員

等に関する基準を市町村が条例で定めることとなったため、今回その基準等を定めたもの

鮭川村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行

に伴い、当該条例の規定の整備を行ったもの

鮭川村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

介護保険法施行規則等の一部を改正する省令の施行

に伴い、当該条例の規定の整備を行ったもの

鮭川村行政手続条例の一部を改正する条例

行政手続法の一部改正に伴い、行政指導及び処分に

関する規定を設けるなどの改正をしたもの

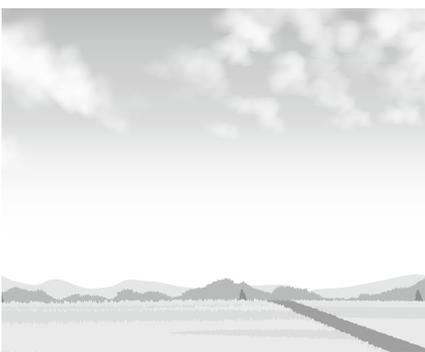
事業計画の変更

鮭川村過疎地域自立促進計画の変更

今後実施する定住促進住宅整備や橋りょう補修事業について、過疎債の充当も考慮し、現在の過疎地域自立促進計画に追加して変更するもの

牛潜辺地に係る総合整備計画の策定

辺地区域に係る村道並びに簡易水道施設などの総合整備を行うために計画を策定して事業を実施するもの





予算審査特別委員会委員長に
水戸一徳委員を選出

平成27年度 予算を可決

予算審査は、特別委員会を設置して慎重に審査し、

全会計予算を可決すべきとしました。

**一般会計
予算**

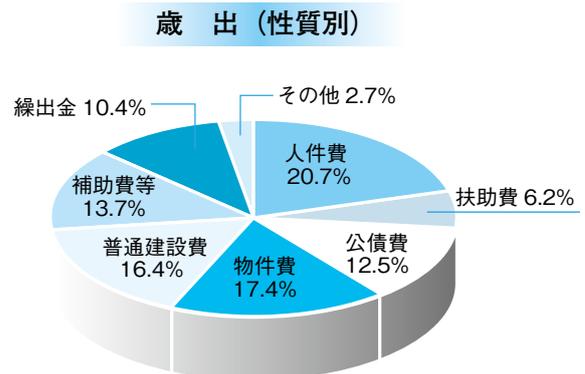
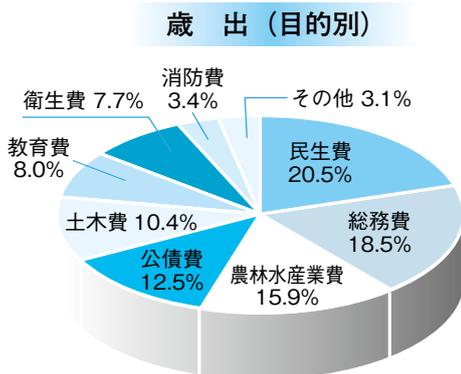
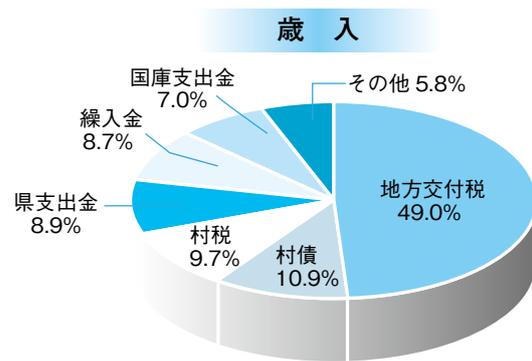
33億2000万円

前年度対比⇒ 1億4000万円(4.4%)の増

生活環境対策、 子育て支援費に重点配分



母子保健事業（元気な体は食事からの人形劇）



一般会計の主な歳出予算

民生費

老人福祉費	1億37万円
障がい福祉費	1億4,886万円
国民健康保険事業費	5,941万円
後期高齢者医療事業費	7,196万円
児童措置費	6,861万円
保育所費	1億4,212万円

総務費

企画費（ふるさと納税事業）	830万円
エコパーク管理運営費	4,131万円
住民情報システム管理費	4,136万円
地域バス運行費	2,719万円
鮭川村議会議員選挙費	496万円

議会費

議会運営及び活動費	6,423万円
-----------	---------



農林水産業費

農業振興費	2億313万円
農地費	1億7,508万円
畜産振興費	3,221万円
環境農業推進費	1,187万円
林業振興費	697万円
生産調整推進費	484万円

商工費

商工振興費	976万円
観光振興費	1,491万円



衛生費

疾病等予防費	1,101万円
検診等保健推進	1,358万円
環境衛生費	314万円
清掃費	8,749万円
浄化槽普及費	925万円
簡易水道事業特別会計繰出	4,998万円

消防費

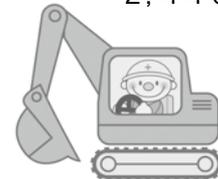
消防施設費	8,293万円
災害対策費	822万円

教育費

教育振興事業費	3,247万円
小、中学校費	9,293万円
公民館活動費	1,847万円
生涯学習・スポーツ振興費	1,675万円
中央公民館前用地地質調査費	255万円

土木費

道路新設改良費	6,033万円
道路維持費	7,479万円
橋梁維持費	3,201万円
住宅費	2,446万円



公債費

長期借入償還費	4億1,501万円
---------	-----------

特別会計 予算

国民健康保険特別会計	10万円
簡易水道事業特別会計	4億1,000万円
農業集落排水事業特別会計	1億1,650万円
介護保険特別会計	5億6,230万円
後期高齢者医療特別会計	4,080万円



予算及び事業内容について質疑

平成26年度予算 3月補正概要

○一般会計補正予算

～地域住民生活等支援交付金事業、基金積立等を補正～

…………… 1億8,215万8千円を追加し、予算総額を37億1,541万6千円とした

主な補正内容

地域住民生活等緊急支援交付金事業（繰越明許費）	
（ 総合戦略策定業務等経費	11,000千円）
（ 子育て支援及び低所得者生活支援等経費	20,900千円）
（ 商店街活性化支援、地域資源商品化事業等経費	18,500千円）
村営住宅建設基金などの積立金	135,000千円
障がい福祉費（介護給付費・訓練等給付費）	12,626千円
介護保険特別会計繰出金	△ 2,225千円
簡易水道事業特別会計繰出金	2,527千円
農業経営体育成支援事業費	4,320千円
米価下落対策補助金	6,850千円
園芸産地活性化補助金	△ 6,069千円
青年就農給付金	7,000千円
県営ほ場整備負担金（宇津森地区）	11,792千円
県道路整備負担金	△ 3,040千円
住宅リフォーム支援事業費	△ 2,655千円
農業施設等災害復旧費	△ 2,003千円

○国民健康保険特別会計補正予算

…………… 3万1千円を追加し、予算総額を24万9千円とした

主な補正内容 総務管理費等 31千円



○簡易水道事業特別会計補正予算

…………… 517万2千円を減額し、予算総額を3億7,197万5千円とした

主な補正内容 総務管理費 △ 873千円、簡易水道施設等整備工事 △ 3,799千円

○農業集落排水事業特別会計補正予算

…………… 274万4千円を追加し、予算総額を1億1,569万6千円とした

主な補正内容 一般管理（基金積立等） 2,993千円

○介護保険特別会計補正予算

…………… 635万7千円を減額し、予算総額を5億5,567万5千円とした

主な補正内容 介護サービス等給付費 △ 6,000千円 介護予防等給付費 1,700千円
高額介護サービス給付費 △ 2,000千円

○後期高齢者医療特別会計補正予算

…………… 56万4千円を減額し、予算総額を4,019万円とした

主な補正内容 広域連合納付金 △ 663千円

常任委員会閉会中の調査報告

総務文教・産業厚生常任委員会合同で調査

除雪課題解消に流雪溝(側溝)整備や

間口除雪の検討を

○調査日 平成27年2月5日(木)

※調査状況及び内容

視察調査は、村内の国道、県道を含め、村道路の除排雪状況や雪崩危険箇所さらには、鮭川小学校通学路及びスクールバス運行路線状況等について担当課職員の説明を受けながら実施した。視察調査後に調査結果を踏まえて意見交換を行った。



※調査の結果

2月に入って比較的天候に恵まれていることから、村内の道路状況については、概ね幅員も確保されており、良好な除排雪状況であることを確認してきた。

村道路に係る法面の状況は、雪庇除去作業も随時行っており、小規模な雪崩の発生に備えた雪崩ポケットの設置など被害防止策を講じていた。

これからの時期に雪崩発生が多くなることから巡視の強化が必要であると感じ、担当部署に要望したところである。

また、通学路等の状況は、路肩の雪の壁が高くなっていたり、道路が狭くなっていたりしていたが、調査時点では、雪壁の排雪が進んでおり、安全確認に支障のある箇所や危険と思われる箇所が改善されていた。

このたびの調査を通して、本村においても高齢化が進んでいることや集落内の除雪課題解消と地域の安全・安心を維持するために、流雪溝(側溝)整備と間口除雪について、水量の確保や除排雪態勢を含め、今後検討と検証していくことが、

必要であるとの意見がだされるところである。

村の雪対策については、昨年12月から連日の降雪により、例年以上の積雪量が観測されたことで昨年度に続き、平成27年1月8日付けで村の豪雪対策本部を設置し、その後の住民の安全と雪害防止態勢を執っていた。

2月に入って降雪も一旦落ち着き、村の積雪量は、2月5日現在で曲川地区142cm、役場裏126cmという状況で、この時期の村の過去5年間平均積雪量

を下回る程度になっているとの報告を受けた。

また、道路関係除排雪予算、約9000万円のうち、その執行状況は1月末現在で約63%ということであった。

なお、調査時期が2月上旬であったため、今後も天候次第では降雪や積雪深の増加、吹き溜まりの発生が予測されることから、引き続き情報収集を図り村民生活の安全確保に努めていく必要性を感じたところである。



道路の除排雪実情を視察



水戸 一徳 議員

高齢者のための 生活支援ハウス事業を

村長 先進自治体に学び支援の在り方を 検討

質問 生活支援ハウス事業は、冬期間の生活に不安を感じている高齢者が安心して暮らせる事業と聞かれています。

最上管内の市町村でも5町村が実施しており、今後実施に向けて検討しているところもあり、そのニーズは高まってきていると思います。

村内においても今年1月末現在、一人暮らし高齢者89人、夫婦二人暮らし高齢者世帯は91世帯、182人という現状です。
まだまだ元気で過ごしている人

も多くいますが、冬は除雪に大変苦労し、思うように生活ができな
いとか、買い物にも行けないなど
さまざまな不安を持ちながら生活
をしているようであります。

アンケート調査などによるニ
ーズ調査を行ってみることも必要か
と思います。

鮭川村においてもこれら高齢者
の方が冬期間安心して安全に生活
できるよう生活支援事業の必要性
を感じますがどのように考えてい
るか。

答弁 生活支援ハウスは、単身者、
夫婦のみ世帯であつて、高齢のた
め独立して生活することに不安の
ある人が、自分の意志で生活を組
み立てることが出来る施設であり
ます。

本村においても一人暮らし高齢
者や二人暮らし高齢者が増えてい
る状況で特に冬期間の生活は隣近
所から孤立したり閉じこもり傾向
が高まり、買い物に出かけること
も困難になり不安を抱いている高
齢者の方がいることは予想がつく
ところであります。

高齢者の冬期間の安全な生活の
確保は、重要な課題であり平成27
年度に事業を実施している自治体
の視察を行いながら鮭川村の生活
支援ハウスの在り方を検討したい
と考えています。

施設の基本的な考え方として、
個人の生活を尊重しながら他の入
居者と交流することで身体的にも
精神的にも元気になり、春に自宅
に帰っていただけるような施設であ
ればよいと考えています。



介護保険法改定と認知症対策にどう取り組むか



土田 太 議員

村長

閉じこもりにならず他人と交流を持ち続けられるよう事業を展開

質問 総人口が減少する中で高齢人口は増え、介護を必要とする大変な社会がやってくることが懸念されます。長寿社会の中、身体的に健康であっても認知症はどんどん増える現状にあります。

健康な体づくりと認知症を防ぐ対策について、村としての取り組みと方策について聞きたい。

また、4月から介護保険法が改正されますが、その中で心配されるのが要介護度3以上でない特養施設に入所できなくなることです。要介護度1、2の方でも認知症、知的障がいなどで、常時家族が見守れない状態の家庭にとっては大変なことです。

入所したくてもできない人への対処や入所基準についての考え方を聞きたい。

答弁 健康な体づくりとは、一つは健康寿命の延伸であり、2つには障がいや病気を抱えた人でも生き生きと生活できる主観的健康観の向上だと考えています。

村の取り組みは、「検診事業の充実」として検診を受けやすい環境づくり、「健康増進施策」として栄養・食生活改善講座や運動講座の開催を実施しています。

また、認知症を防ぐための健康づくり対策ですが、地域サロン事業の拡大や高齢者の交流を推進する介護予防事業を充実していきます。そのことにより地域や家族の中で役割を持ち続けることや閉じこもりにならないよう交流を持ち続けられるよう事業を展開していきます。

次に特別養護老人ホームへの入所基準についてであります。平成27年度からは原則、要介護度3以上の方でなければ特別養護老人ホーム等の入所対象にはなりません。

村としては、山形県の入所指針を基に介護度が低くても入所の必要がある方が入所できないことがないよう施設側と村が情報共有し入所に向けた話し合いを行っていきます。

村長

ほ場の未整備地区の整備計画は

水田畑地化などの諸施策と一体的に取り組む

質問 本村のほ場整備は、今年度から始まった宇津森地区ほ場整備の完了でその整備率は約6割となります。残り約4割の未整備地区の不利地においては、できる限り整備を実施し、「人・農地プラン」と併せ地区ごとに将来にわたる経営計画を確立させることが大事であると思います。そのため

には、村全体の整備マップを作り、未整備地区との会話を重ねながら整備率を上げていくことが重要と考えます。

本村の未整備地区には、平坦部や山間部など集落ごとに土地条件が異なる状況で今後の進め方としては、水田のほ場整備に限らず水田畑地化事業、中山間地域等直接支払い事業、多面的機能支払い事業などの諸施策と一体的に各集落の地域農業のあり方を含め農家や関係機関と話し合いを行い、連携して取り組んでいきたいと考えます。

早急な整備が必要と思いますが、村の整備推進計画を聞きたい。

答弁 本村におけるほ場整備率は51・2%となっており、現在進めている宇津森地区80haを含めると55・6%



矢口 健二 議員

発展計画の点検見直しに どう臨む

村長

**定住自立圏形成による連携事業も
見据えながら、地域版総合戦略
定と並行して進めていく**

質問 第2次鮭川村総合発展計画

は、平成27年度が中間点として「基本計画」の見直し年度であります。

今、地方創生での地域版総合戦略や最上定住自立圏構想等鮭川村としての施策が問われる中で総合発展計画の「基本計画」の点検見直しについての考え方を聞きたい。また、平成の市町村合併構想から自立を選択して6〜7年が経ちます。この間新人職員が数多く採用され、住民福祉の向上に誠意努力されておりますがここでもう一度職員全体で鮭川村自立に向かつて何をすべきかを確認し、共通認識を持って行政運営にあたる必要があると思いますがどう考えるか聞きたい。

答弁 平成27年度は、「地方創生

での地域版総合戦略」と「人口ビジョン」の作成、新庄最上定住自立圏構想の議論も進められる年でもあります。

平成23年の第2次鮭川村総合発展計画の初年度からまだ5年目です。ありますが、世界、日本、そして地域の変化は著しく、見方や考え方が、価値観も変わっていくのではないかと思えるほどです。

第2次鮭川村総合発展計画の基本計画の見直しについては、この間に実施してきたことや未実施の施策の検証、見直しはもちろんです。定住自立圏形成による連携事業も見据えながら、地域版総合戦略策定と並行して進めていくことが望ましいと考え、地方版総合

戦略策定に係る委員は第2次鮭川

村総合発展計画審議会委員にお願いしトータル的な議論を進めていく予定としています。

その中で変わらなければならぬこと、殻を打ち破らなければならぬことは勇気を持って踏み込んでいかなければならないと思っていますし、地に足をつけた議論が大切であると考えています。

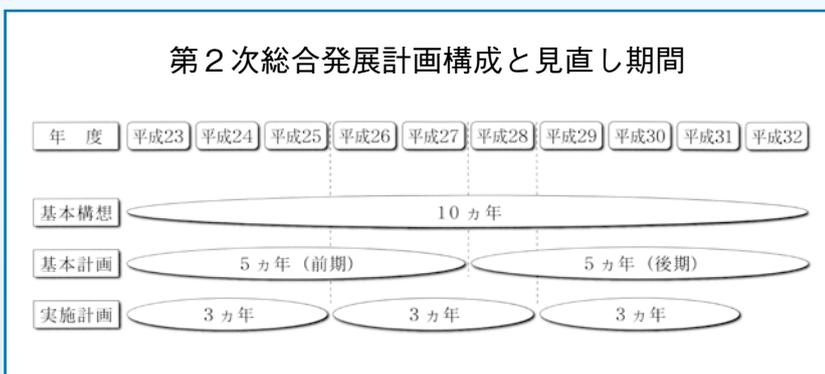
2点目の行政運営の件であります。ニーズの多様化や高度化へ対応、職員の年齢構成上の課題もあり、この間計画的な採用を実施してまいりました。

現在の行政職の平均年齢は、38・8歳で平均経験年数は17年です。

平成27年度は、総合発展計画の

見直しをはじめ、地域版総合戦略の策定など今後の鮭川村のあり方を議論し方向付ける大切な年でもありますので、これからの村行政という大きな一翼を担う職員の総体的な議論と村の方向性を確認し合える場を設定し、村の発展と村民のため、より貢献できる職員の育成に取り組んでいきます。

第2次総合発展計画構成と見直し期間



職員の実態とモラルの徹底について

村長

職員採用は広範に募集

質問 現在の村職員数は、臨時職員を含めて約120人と聞いています。そのうち、村外から勤務している正規職員は、20人余りということですが、昨今の村財政を見た場合に住民税収入が落ち込んでいる状況下にあることを鑑み、今後の職員の採用は、村内在在を原則とするなどの条件をつけ、住民の定住化を図り村財政の安定及び村の活性化に向けた対策を検討する必要がありますかと思えます。

以前にも聞きましたが再度、村の職員数・臨時職員数、村外から

通勤している職員数等について伺います。

また、住民に対する職員の対応についてであります。職員は、村の公僕であり住民サービスをモットーとすべきであります。

住民は、役場に来ると緊張して行動がおっくうになります。そんな時こそ職員が自ら言葉をかけてくれれば住民も安心できます。こうした声掛けやあいさつ運動を役場一丸となって実施すれば職場環境の活性化にもつながるものと思います。村長の考えを聞きたい。

答弁

現在の村の職員の居住状況は、職員75人のうち村内居住者が55人、村外居住者が20人であり、臨時職員49人中、村内居住者が34人、村外居住者が15人です。合わせて職員124人中、村内居住者は89人、村外居住者は35人となっております。

採用時の居住地指定の関係ではありますが、年齢及び必要な資格、自動車普通免許等の応募要件を付していますが、村内に居住していなければならぬという要件は設定しておりません。職種にもありますがより広範に募集することが望ましいと考えています。

ただし、村職員となるわけですから鮭川村への思いや村民と常に触れ合えるか、緊急時の対応が可能であるかを考慮した上で採用を決定しております。

また、職員の村民への対応、あ

いさつ運動についてであります。常に住民からの声を踏まえ、課長会議や課内会議等で指導をしておりますが行き届かず不快な思いをさせているとすれば遺憾なことであり再徹底を図ります。



遠田 伯保 議員



一般
(村政を)



丸山 重幸 議員

住みやすいまちづくりへの 人口減少対策は

村長

子育て・生活支援の充実と 雇用対策を進める

質問 この10年間、村の人口減少も著しく4千人台に突入している状況にあります。

平成30年台の推計人口では、3人に1人が高齢者となり、人口も3千人台と予想されるとも言われています。

さて、人口減少について平成26年の6月の一般質問に対し、村長は、雇用の場の確保・居住環境・子育てしやすい環境・新庄最上地区を視野に入れた企業誘致・農業分野の新規就農者支援などを施策として答えております。

そこで、子育て支援の一環として保育所の無料化、豪雪対策として流雪溝と併用した側溝整備の実施。企業誘致に関しては、新庄中核

工業団地を優先的に考えているようでありますが、近隣の町では地元企業誘致がなされるようであり、村でも企業誘致を行い、人口の増と雇用の場の確保を図り、住みよい街づくりの一部として早急に押し進めてもらいたいと思います。村長の考えを聞きたい。

答弁 昨年、日本創生会議が「削減可能性自治体」というシヨッキンクな言葉を発表し、国では人口一億人確保などを掲げた総合戦略を決定し、地方自治体、地方に居住する住民に目を向けてくれたことは歓迎するところでありますが、具体的な施策、自治体間の競争激

化、国の施策の不透明さなどが危惧されるところであります。そのような中、本村においても年々進む人口減少、少子高齢化対策として「アベノミクス効果」と「地方創生戦略」に期待しつつ自らの力と知恵を持って「住んでよかった」、「住んでみたい」と言われる村づくりを進めていかなければならないと考えています。

3点目の村内への企業誘致による人口増と雇用の場の確保については、本村産業の振興と雇用拡大、村内企業への支援制度及び村内雇用者支援として誘致企業への奨励金制度を確立しております。

今後につきましては新庄市だけでなく最上地域全域の企業との連携を図り、村内雇用者支援策に引き続き取り組むとともに村内出身者の都市部起業家への訪問などを行い村内への企業誘致に努めて参ります。

1点目の子育て支援の一環としての保育所の無料化については、保育時間の延長と選択性を取り入れるとともに多様化する保育ニーズに答える保育環境の充実と新たに全ての第3子以上の保育料無料化を実施してまいります。

2点目の流雪溝と併用した側溝



子ども達の遊び場整備の考えは

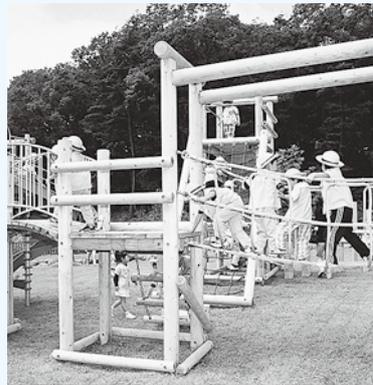
村長

既存施設のPRと 利用しやすい環境づくりを優先

質問 子育て支援新システムが4

月から始まり、鮭川村においても「地域子育て支援」として具体的な取り組みを進めようとしています。子育てしやすい環境の一つとして、夏は屋外、冬は屋内で子どもたちが安心・安全に遊べる子どもたちの遊び場が必要だと思います。

先日、中央公民館前の用地の活用について、人口芝のサッカー場の整備を先行し進めていくべきという検討委員会の報告とその報告に基づく村長の考えを聞きました



答弁 今年度、子ども・子育て支援計画を策定するに当たり、子どもを持つ保護者を入れた「子育て検討会」を開催し子ども達の遊び場について検討課題のひとつとして意見集約をしてまいりました。

子ども数が減ってきている中、地区で生活する子どもの数も減り、同じ地区で同世代の子どもと遊ぶことが難しくなってきたことも事実であります。

検討会では、集まれる場所が必要であり、子どもが集まれば遊びは子どもたちが考えるとの意見があり、中央公民館は事業のないときは無料で開放しておりますし、子育て支援センターが実施している「鮭っこ広場」や図書館があります。

また、公民館内には友遊Cloveがあり、隣には保育所もあり連携がとりやすく子ども達だけでなく様々な世代が集まる場所となっております。新たな施設でなくてもいいのでないかとの意見が集約されています。

村には、中央公民館の他に太陽館、鮭の子館、エコパークなどの屋内・屋外施設があり、既存の施設を多くの方に利用していただくために施設のPRを含め子供達の遊び場として利用しやすい環境づくりにまず力を入れて行きたいと考えています。

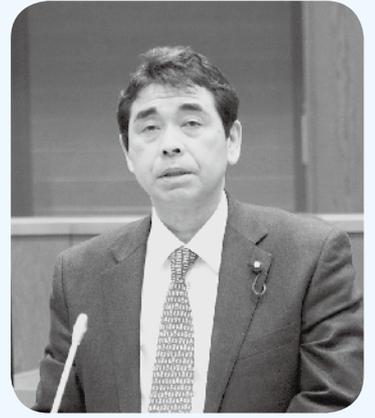
また、中央公民館前の用地の活用については、意見具申にありました第1次整備計画に沿って、屋外多目的運動広場としての人工芝サッカー場の整備を進めてまいりたいと考えているところであり、屋内については中央公民館の体育室を活用いただきたいと考えています。

平成27年度も子ども達の遊ぶ環境と子育て環境について、子育て検討会などで継続して検討を進めて行くこととし、よりよい子育て支援に努めてまいります。



荒木 京子 議員

少子高齢化の進む中、もっともっと村民の声を聴いて情報も広く提供しながら何年後か先を見据えた検討をしてもらいたいと思います。



荒木三智郎 議員

人口減少対策の雇用の場 確保をどのように

村長 奨励金の拡大や都市部起業家への 企業誘致に努める

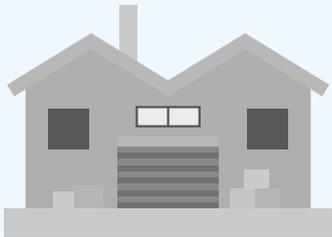
質問 全国的に地方の人口減少が叫ばれ、新庄最上地域においても定住自立圏構想が策定されようとしています。

本村においても人口減少は止まらない状況にあります。それらに対応するため、各自治体ではいろいろな施策を講じ成功しているところが数多く見受けられます。例えば、雇用の場を確保しUターンやイターンを積極的に受け入れ人口増につながっている自治体もあります。

本村では今後村官住宅建設も計画され、住む場所の提供は、できると思いますが生活していく上で大切な働く場所が少なく移住したくてもできない、大学・専門学校

を卒業して帰ろうと思っても働く場がなく、帰ってこれられないという声も多く聞きます。

村として雇用奨励金などの補助をしながら対応してきている訳ですが、村内への企業誘致などをしていかないと人口減少に歯止めがかからないと思います。そこで人口減少対策のため、雇用の確保をどのように考えているか聞きたい。



答弁 政府は、人口減少対策五年計画「まち・人・しごと創生総合戦略」で、地方の人口流出に歯止めをかけるとしています。総務省の人口移動報告書を見ると東京圏の「転入超過」は3年連続で増加し、10万9408人に達し、「景気回復に伴って企業の本社機能が集まる東京圏に広範囲から人口が流入している」としています。転入超過を年齢別にみると「15歳から29歳」が全体の9割以上を占め、大学入学や就職により地方の若者が流出してきているとされています。

このことは都市部の一極集中が加速しているということであり、都市と地方のひずみや格差の解消

をさらに強く国に働きかけていく必要があると考えております。

そして、村内及び最上地域の課題としても、まず雇用の場の確保が必要と考えています。

さらには、居住環境や子育てしやすい環境の整備も大切な分野と考えておりますので新庄・最上地域全体を視野に入れた積極的な企業誘致や立地企業への税等優遇支援、村内者雇用の企業への奨励金の拡大、農業分野での青年就農支援、農業法人への雇用促進支援、定住促進住宅を含めた村官住宅の整備の加速化、0歳児から中学生までの子育てに係る負担軽減やサービス、望まれるニーズに則した施策の展開、村を元気にする交流人口の拡大などに積極的に取り組み、村内出身者の都市部起業家への訪問等を行い、村内への企業誘致に努めてまいります。

一般質問 (村政を問う)

議会の動き

1月

- 9日 村議会広報特別委員会
- 15日 最上県勢懇話会
- 18日 村新春のつどい
- 19日 最上の医療を考える住民のつどい
- 23日～25日 広域事務組合議会産業交流（沖縄県）
- 31日 鮭川小学校スキー大会

2月

- 1日 鮭川歌舞伎保存会新年初顔合せの会
- 3日 正副議長・委員長懇談会
全員協議会
- 6日 総務文教・産業厚生常任委員会
合同所管事務調査（村内）
- 14日 村地区公民館活動推進大会
- 16日 村議会運営委員会
第1回村議会臨時会
- 17日 県町村議会議長会定期総会
- 23日 最上広域組合議員懇談会
- 24日 最上広域連合予算内示会
同連合議会運営委員会及び議員全員協議会
- 25日 村H27予算内示会 村議会全員協議会
- 26日 一般質問通告締め切り
- 27日～28日 最上地方町村議会議長・副議長合同会議

3月

- 2日 正副議長・委員長懇談会
村議会運営委員会 村議会全員協議会
- 3日 最上広域連合議会3月定例会
- 6日～12日 第2回村議会3月定例会
- 13日 村老人クラブ創立50周年記念式典
- 15日 鮭川中学校卒業式
- 17日 最上県勢懇話会
- 18日 鮭川小学校卒業式
- 19日 最上広域組合議会運営委員会
- 22日 湯沢市市制10周年記念式典
- 23日 鮭川保育所・こまどり保育所卒園式
- 24日 みんなで考えよう鮭川「わいわいミーティング」
- 26日 最上広域事務組合議会3月定例会

臨時会の開催

第1回村議会臨時会

除排雪対策経費などの追加

開催日 2月16日

【審議案件】

○平成26年度一般会計補正予算(第8号)
補正内容は、村道路等除排雪経費（賃金や燃料費、委託料等）600万円及び高齢者等除雪支援事業補助金200万円を追加したもので、予算総額を35億3325万8千円とした。

請願の審査

消費税増税の中止を 求める請願

○要旨

安倍政権は、平成29年4月から消費税を10%へ引き上げることを明言し、消費増税法附則18条第3項の「景気弾力条項」を削除しようとしております。増税となれば、消費はさらに落ち込み地域経済は大きな打撃を



○請願者

消費税廃止山形県各界連絡会
代表委員 遠藤 勉

受けることになりかねません。所得や資産の能力に応じた税制改革と使い方を改めることが、優先と考えます。
以上の趣旨から、消費税増税の中止を求め、政府に対し意見書の提出を求めます。

意見書を提出

消費税増税の中止を求める請願は採択するものと決定され、消費税10%への増税実施よりも先に国民消費の拡大につながる対策を優先すべきとの意見など、政府に対し意見書を提出しました。

《提出先》

内閣総理大臣、財務大臣
総務大臣、経済再生大臣

全国自治功労者表彰受賞 おめでとうございます

このたび、梅津秀雄議員が、議員
在職15年以上の全国自治功労者表彰
を受けられました。

梅津議員は、平成11年12月に村議
会議員に当選されて以来、現在4期
目在職であり、この間、鮭川村議会
議員として村の地方自治に貢献して
きました。

その功績が認められ、全国町村議
会議長会から表彰されたものです。

3月議会定例会の初日、議場にお
いて表彰状の伝達が行われました。

これからも村の発展のため、ご活
躍をご期待し、お祝いを申しあげます。



議会のホームページをちょこっと更新しました

今まで、鮭川村のHPの中の議会に関する事項について、議員名簿と議会広報を中心
に搭載としておりましたが、このたび村議会の議員名簿を顔写真付で搭載すると
ともに、簡単な議会の仕組みや傍聴手続きなど載せてみました。

村議会を少しでも身近なものにしていだけたら幸いです。

鮭川村のいろんな情報とともにのぞいてみてください。



あしがき

未曾有の東日本大震災か
ら早くも4年が経ちました。
まるで昨日のように思い浮
かびます。

復旧・復興を見れば、順
調な推移とはいいがたい所
であり、被災者の心境を察
すれば一日も早い復旧・復
興を願うところです。

村でもこの天災を教訓に
総合的に防災計画が見直さ
れましたが、災害に備え、
マニュアルに沿った日々の
訓練がなにより大事である
と考えています。

また、災害を通じ水の大切
さを改めて痛感しました。
水は、人間が生きていく
上で欠かすことのできない
資源であり、一日にほぼ
2・5ℓの水を汗や尿など
で体外へ排出していると言
われ、健康維持には同量の
水分を必要とします。

人類を始め、動物の身体

の半分以上は、水で構成さ
れており、つまり水がなけ
れば地球上に人類はもちろ
ん、他の生命さえ存在しな
かったと言われています。

水のある生活が当たり前
で今日まで暮らしてきました。
た。水のありがたさをもう
一度認識してみるべきでは
ないでしょうか。

さて、3月定例議会が3
月12日で閉会しましたが、
提出全議案が可決され、平
成27年度予算が執行され
ます。

議会としましてもしっかり
りと取り組んでまいります。

(文 荒木三智郎)

議会広報調査特別委員会

- 委員長 矢口 健二
- 副委員長 荒木三智郎
- 委員 土田 太
- 委員 水戸 一徳
- 委員 丸山 重幸
- 委員 遠田 伯保